

令和 6 年度

和歌山市への要望

令和 5 年 10 月

和歌山商工会議所

令和5年10月17日

和歌山市長

尾花正啓様

令和6年度予算編成にかかる要望について

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、経済活動の正常化とともに感染症と共生する社会への転換が図られる一方で、資源・エネルギー価格の高騰や賃上げ、人手不足の深刻化など目まぐるしい事業環境の変化により、地域経済を支え雇用を担っている中小企業・小規模事業者は極めて厳しい経営環境にあります。

和歌山市におかれましては、思い切った事業再構築に挑戦する中小企業・小規模事業者に対する独自の上乘せ支援をはじめ、失われた需要を取り戻すための消費喚起策など各種支援策を迅速かつ適切に実施していただき、心からお礼申し上げます。

今後も、中小企業・小規模事業者が地域経済の担い手としての役割を果たすためには、成長に資する継続的な支援が必要です。

日本経済・地域経済が停滞から変革への大転換期を迎えた今、民間の意欲的な挑戦に向け、当所13部会および女性会からの要望事項を別添の通りとりまとめましたので、厳しい財政状況の中とは存じますが、特段のご配慮をいただきますようお願い申し上げます。

和歌山商工会議所
会頭 竹田純久

全部会共通

① 物価高騰に伴うコスト負担増とコロナ禍の影響克服への対応支援について

資源・原材料価格が高騰する中、十分な価格転嫁ができない中小・小規模事業者の利益圧迫が深刻化し、さらには、コロナ融資の返済本格化が重なるなど、依然厳しい経営環境におかれている。

コロナ後の経営改善を進めるべき時期に社会経済環境の激変に見舞われている中小・小規模事業者が、コロナ禍の影響を克服するための大胆な事業転換・再構築を迫られている中、和歌山市におかれては、引き続き、利益を確保できる実効性の高い支援策を講じていただけるよう要望する。

② 和歌山商工会議所庁舎の建て替えについて

和歌山商工会議所庁舎は昭和44年11月に竣工、54年が経過し老朽化が著しく、また令和3年度に緊急輸送道路沿建物耐震診断の結果、震度6以上で崩壊の危険との診断がなされた。

和歌山市の中小・小規模事業者を支援するために、普段の業務においてはもちろん、災害時には地域経済復興の拠点として特に重要な役割を果たさなければならない商工会議所の機能がストップすることのないよう、庁舎の早急な安全対策が必要。

これまで、耐震化や市主導で隣接ビルを巻き込んだ再開発を検討してきたが、設備全体の老朽化もあって耐震化は莫大な費用を要する一方、効果が限定的であること、また再開発は隣接ビルの同意が得られず断念するなど、見通しが立っていない。

昨年度から、会議所内部で建て替えを視野に入れて、商工会議所庁舎として必要な機能や利用者の利便性等について検討を始めているが、現庁舎の土地が和歌山市所有で建物の約10%程度が市の区分所有であること、さらに商工会議所の性格上、建設に際して市の意向を反映する必要があることから、商工会議所単独での検討では限界がある。

については、和歌山商工会議所と和歌山市とで庁舎建設検討会を設けるなど、和歌山商工会議所庁舎の建て替えの早期実現を図るため、市の御支援・御協力をお願いする。

繊維工業部会

①地場産業である繊維産業の認知度向上と中学校制服の見直しに伴う繊維産業の振興への配慮について

和歌山の地場産業の一つである丸編みニットは、編みの技術が高く、風合いや品質に優れているのが特長で、丸編ニット生地生産量は全国1位で4割のシェアを誇る。

身近な衣類では肌着やスポーツウエアをはじめ、最近ではニットの軽くてしわになりにくいなどの良さを活かして、学生服にも使われているが、丸編みニットも含めて、縫製や染色などの繊維産業が和歌山県の代表的な地場産業の一つであることが、地元和歌山であまり知られていない。

和歌山市の活性化のためには地場産業の振興が一つの鍵であり、そのためにも子どもの頃から和歌山の繊維産業を知ってもらう機会を増やすことが重要であると考えます。

現在、和歌山市教育委員会において、中学生の制服の見直しを進められているとお聞きしているが、見直しにあたっては、和歌山を代表する地場産業である繊維産業の振興にも配慮いただきたい。

②和歌山の繊維産業企業の人手不足を解消する施策について

繊維業界でも人手不足の問題が深刻になっており、仕事があるのに人手不足が原因で経営が苦しくなっているとの声も聞かれる。

大学生はそのまま県外の企業に就職し、高校生は進学や県外企業に就職し、地元から出て行き、人手不足が益々深刻になることが予想される。

生徒数が減少し高等学校の再編が大きな課題と聞いているが、和歌山の若い人たちが繊維産業はじめ地場産業の専門的な技術を身に付け、卒業後地元企業に就職するという仕組づくりを、県が人口減少時代の高等学校の在り方を考える中で市としても一緒になって検討していただきたい。

また外国人の受け入れについて、政府は技能実習生制度の見直しを検討しており、有識者会議の中間報告では、人材確保と人材育成を目的とする新たな制度の創設や実習先の企業を途中で変更すること（転籍）の制限の緩和が盛り込まれるなど、人材としての受け入れが色濃くなっているが、技能を身に付けた外国人材がより条件の良い企業を求めて転籍するなど、地方の中小企業にとって外国人材の確保が難しくなることが危惧されている。

こうした中で、外国人材が和歌山の企業をすすんで選択するよう、企業においても働き甲斐がある仕事や職場環境の整備に努めていくので、市におかれても市経済の発展のために、そのための支援をお願いしたい。

機械金属工業部会

① 石綿（アスベスト）の含有調査・除去工事における補助金制度の創設について

建築物等を解体・改修するときは、労働安全衛生法に基づく「石綿障害予防規則」等に基づき、石綿含有品の使用状況について含有調査を行い、石綿ばく露防止措置を講じながら作業を行うことが義務付けられており、通常の解体・改修工事以上に費用を要する。

他の地方公共団体では石綿の含有調査や除去工事において、費用の一部を補助する制度が設けられているが、和歌山市では和歌山県が実施する『和歌山県中小企業一般融資振興対策資金（環境保全枠）』による低金利融資の案内をするのみで独自の補助制度はない。

設備更新に伴う建物の改修を行うには石綿の含有調査や除去工事費用の負担が生じ、円滑な設備更新の妨げとなる可能性がある。市内事業者の発展を促すためにも、独自の補助金制度の導入を要望する。

② 工業排水（汚泥等）の処理費用の負担軽減措置について

工場から排出する汚泥等の排水処理については、「排出事業者責任」の原則から、自社で中間処理を行っているが、処理設備（プラント）の設置費用・処理に使用する消耗品（薬剤）代・最終処分（運搬）費等、中小企業にとってはその費用は大きい負担になっている。

下水道を利用することで、現状の中間処理よりも簡易に処理することができ、一定程度の処理費用の軽減が可能になるため、他府県企業との競争力確保の観点からも、引き続き公共下水道の早期整備促進を要望する。

また、処理費用の負担軽減措置として、市が保有する終末汚水処理場での汚泥等の焼却についての要望に対して、青岸清掃センターの施設整備に伴う工場由来の汚泥焼却処理については汚泥の性状・量・含有物質の把握や産業廃棄物の処理費用との均衡等を含め、総合的に整備計画を進めていくと回答いただいた通り、確実に出来るだけ早期に進めていただけよう要望する。

化学工業部会

① 産業政策の一環としての産業廃棄物最終処分場の確保について

化学産業から排出される汚泥等の産業廃棄物の最終処理は、県外の最終処分場に頼っており、通常の処理コストに運搬コストが加わり経営を圧迫している状況である。現在、市では大阪湾フェニックス事業への参画を通じた処理体制が取られているが、廃棄物の焼却から埋立までを全て地元の公的施設で行うことが可能になれば、地元企業にとってはもちろんのこと、他府県からも企業を呼び込む最大の魅力となり、市の競争力を高めることにつながる。

紀北地域における埋立可能な最終処分場の確保について将来を見据えて検討いただき、産業政策の観点からも回答をいただきたい。

② 排水の色等規制条例における規制数値の緩和および着色度測定方法の再検証

市内河川の水質改善を目的とする「和歌山市排水の色等規制条例」の施行から約 30 年にわたり、化学業界は大変な努力を重ね、厳しい基準に則った排水を行ってきた。しかし、本条例は特定の産業界を対象とした不平等で基準も厳しい特異な条例であり、企業には初期の設備投資に加えランニングコストが非常に重い負担としてのしかかり、新製品の研究・開発等、新たな事業展開の妨げにもなっている。このままでは企業の市外流出が進み、地場産業としての化学業界の弱体化を招く要因ともなる。川を美しくしたいとする気持ちを減じるものでは決してないこと、また「SDGs」や「ESG 経営」が浸透し、既に企業は環境に配慮した独自の取組等を行っていることをご理解いただいた上で、規制数値の早期緩和を要望する。

併せて、各行政機関と連携した川の流量増加など、水質改善に向けた総合的な取組をお願いしたい。また、地場産業である化学業界の持続・発展のため、色等規制条例に関する企業の負担を軽減するための産業施策等を講じていただくよう要望する。

さらに、本条例第 8 条（別表第 2）に記載されている着色度の測定方法が昨今の人手不足およびデジタル化の流れにそぐわず企業の負担となっていることに関して、検証を進めていただいているところであるが、より簡便な測定方法への早期改正を要望するとともに、改正内容については、事前に事業者と協議する場を設けていただきたい。

③公共下水道の早期整備推進と下水道料金のさらなる減免について

和歌山市の公共下水道（汚水）の普及率は、全国的に見ても未だ低いレベルである。引き続き、下水道の早期整備推進を要望する。また、事業用下水道料金については、「排出水の色等規制条例」に則った排水を行っているため、市の公共下水道処理施設の負担は最小限に抑えられている。令和 2 年 4 月の下水道条例の改正により、特定事業場のみ適用されていた公共下水道排除基準がなくなり、その他の事業場と同じ基準を適用していただいたが、処理コストの大きい着色度については以前の基準のままであり、事業所の負担が大きく軽減されたとは言えない。化学産業は既に事業用下水道料金の減免措置を講じていただいているが、依然として色等規制条例による大きなコスト負担を強いられている現状を踏まえ、さらなる減免措置を要望する。

木材工業部会

① 公共建築物の木造化・木質化の推進について

和歌山市が率先して公共建築物の木造化、木質化を推進することにより、都市の木造化や木質化が促進されると考えられる。については、今後も引き続き、公共建築物（例：市内の小中学校やコミュニティーセンターなど）の木造化・木質化の推進に向け具体的な事業化も含め検討されるよう要望する。

② 森林環境譲与税を活用した木材利用促進と木材産業の活性化について

市内の木材産業の活性化を図るために、和歌山市では森林環境譲与税を活用した事業として「第3子出産に伴う木のおもちゃ」を提供されており、「木育」の観点からも必要な取組であると思われる。

しかしながら、当該税収入額の一部のみの活用となっている。制度上、資金使途としては、「森林整備」「人材育成」「木材利用」「普及啓発」となっており、木材産業の活性化のためには、公共建築物の木造化・木質化などへの活用や木材業を営む企業の設備投資や人材育成などへの支援が必要であると考えている。弾力的かつ積極的に活用できるよう要望する。

③ 西浜工業団地内の避難場所の設置および整備について

現在、西浜工業団地付近の津波避難場所として、中央卸売市場総合食品センター棟「わかやままるしえ」屋上および水軒堤防公園が指定されているが西浜工業団地では約 2,000 人の労働者が勤務しており、地震発生時の道路渋滞や多くの負傷者が発生することを想定すると、全員が迅速に避難するために、より多くの避難場所が必要となる。「中央卸売市場青果棟」や今後整備される「道の駅」、水軒堤防などについても避難場所として早急に整備されるよう引き続き要望する。

④ 市内幹線道路網の整備促進について

現在、推進中の各幹線事業について、今後も早急な整備促進を要望する。特に、和歌山下津港本港区を含めた市内西部の発展を図るための今福神前線の早期整備ならびに和歌山環状北道路（京奈和・第二阪和連絡道路）の早期実現を引き続き要望する。

一般工業部会

① 木製品など地場産業の魅力発信スペースの新設について

現在、和歌山駅西口地下広場（わかちか広場）に木製品・皮革・繊維など地場産業をPRする「和歌山市のものづくり」を設置いただいている。

しかし、日常この展示スペースを目にされるのは、通勤・通学にけやき大通り地下自転車等駐輪場を利用されている方が大半と思われ、通勤時間以外や休日などは往来が非常に少ない状況であり、効果的なPRにつながっているのか疑問に感じている。

よりPR効果を発揮するため、インバウンドなど観光客も含め、常に人流・集客力のある場所（例えば、和歌山城ホール、JR和歌山駅構内、各種観光・宿泊施設など）に新たな常設スペースを設置いただきたい。

建設業部会

① 地域経済復興のための公共工事予算の増額について

「防災・減災・国土強靱化のための 5 か年加速化対策」に伴い、建設業界においては公共工事の増加による売上増大が期待されている。

一方、原油・資材価格の高騰や円安、物流の停滞等により、地元建設企業にとって厳しい経営状況が続いている。建設業は、建設資材を製造する製造業者や資材の運搬等を行う運送業者など関連企業も多いことから、建設業の悪化は雇用創出をはじめ、様々な分野に大きな影響を及ぼすこととなる。

今後も引き続き、魅力ある和歌山市の実現のために公共事業予算を増額し、地元建設投資の拡大を要望する。

② 総合評価落札方式の積極的な実施と専任補助者および女性技術者配置の加点項目の追加について

和歌山市では、令和 3 年 12 月より総合評価落札方式（特別簡易型）を導入されているが、実際の実施件数は低調であると伺っている。地元建設企業の今後の発展のためにも、総合評価落札方式の積極的な実施を要望する。

また、本方式の落札者決定基準を令和 5 年 7 月に改訂されているが、若手の担い手確保や女性の活躍推進が建設業の今後の重要な課題であるため、決定基準に「専任補助者制度」の導入と、「女性技術者の現場配置」の加点項目の追加を要望する。

③ 働き方改革に向けた週休 2 日制を考慮した工期の設定について

令和 6 年 4 月より建設業の週休 2 日制が推奨されるが、国土交通省の発表によると、建設業の約 65%が 4 週間のうちに 4 日の休みを取得する 4 週 4 休を採用している現状である。長時間労働を避けるためには週休 2 日制が望ましく、公共工事においても工期の設定の見直しを要望する。

④ 和歌山市内における公共下水道の整備状況について

当地域における公共下水道の普及率は全国的に見ても低い状況である。既存公共下水道の老朽化対策に要する費用の増加により予算が圧迫され、公共下水道の新設費の確保が困難な状況であるが、災害時における市民生活の安全確保や地域産業の競争力強化のためにも、当地域における公共下水道の早期整備が必要不可欠であると考えます。

今後も引き続き、計画的な整備を要望する。

⑤ 和歌山市内におけるまちづくりについて

和歌山市の総人口は令和 5 年 7 月現在で約 34 万 9 千人まで減少しており、和歌山県における空き家率は全国第 2 位となっている。魅力ある和歌山市のまちづくりや空き家の有効活用のためにも、市外・県外からの移住者を増加させることが重要であると考えます。和歌山市としても、移住支援金の創設や移住フェアへの出展等、市のプロモーション活動に取り組んでいただいているが、今後も引き続き和歌山市への移住者の増加につながるような効果的な施策展開を要望する。

小売・卸商業部会

① 観光客の増加を見据えた JR 和歌山駅東口の再開発ならびに交通網の整備について

和歌山市におかれては、JR 和歌山駅東口の再開発に向けて民間活力を導入した事業者の公募を進められたが、資格者からの応募がなく、現在再公募も含めて、JR 和歌山駅周辺の活性化に向けた検討を進められると聞いている。引き続き、和歌山県内の観光名所を周遊する拠点となるバスターミナルの整備や土産品等の販売施設など観光機能の充実を図っていただくよう要望する。

また、本年 2 月の東京ガールズコレクション、子どもの日のディズニーパレード、さらに 11 月から 2 月にかけてけやき大通りをイルミネーションで飾るプロジェクトも進められていると聞いている。大学の立地や和歌山城ホールなどハード面での取組も進められてきている中ではあるが、MICE の官民一体での誘致への取組も含めて、こうした賑わい創出の動きが一層加速されるように和歌山駅東口から西口、ぶらくり丁を経て和歌山市駅に至る中心市街地のハード・ソフト両面での面的な取組を要望する。

なお、以前から要望している紀伊中之島駅から宮前駅区間の橋上化については、巨額の投資が必要であり現状では難しいとのことではあるが、中心市街地活性化にとって大きな効果が期待できると考えるので、長期的視点にたって検討されるよう要望する。

運輸倉庫業部会

① 和歌山環状道路と和歌山環状北道路の整備促進について

和歌山環状道路と和歌山環状北道路が、国土交通大臣により道路法に基づく重要な道路「重要物流道路」の候補路線として指定されている。平常時・災害時を問わず、今後の安定的な輸送を確保するとともに、他府県からの貨物をスムーズに港へ輸送することができるよう早期整備に向け、国など関係各所への働きかけを要望する。

② カーボンニュートラルの実現に向けた FCEV・PHEV・HEV の導入支援について

2050年CO₂排出実質ゼロを表明する自治体も増え、また社会的にもSDGsやカーボンニュートラルへの関心が高まる中、市においてもBEVで再生可能エネルギーにより充電を行う場合の購入の一部補助を行っていただいている。

今後さらにCO₂の削減を目指すためには、FCEV・PHEV・HEV等の環境性能に優れたクリーンエネルギー自動車の普及が有効的であると考えられる。

和歌山市のカーボンニュートラル実現に向けた支援の一環として、国のクリーンエネルギー自動車導入促進補助金に上乗せする形で、FCEV・PHEV・HEVの購入費用の補助を要望する。

③ 高齢者の安全で安心な移動手段の充実・確保への支援について

高齢化が進む中で、高齢者世帯の増加、過疎化、中心市街地の空洞化等により、どこに住んでいるかに関わらず、日常生活を維持するうえで高齢者の移動手段の確保は喫緊の課題となっている。

また、公共交通機関のバスや電車の便数の減、自宅から停留所や駅までの距離の壁などの要因で、運転免許証を返納することが厳しい環境におかれている方や、免許を返納した後に自らの意思で自由に移動ができなくなってしまう移動難民が増えている実態もある。

こうした課題を解決するためには、まちそのものの在り方や、新たなモビリティサービスの提供などからのアプローチが必要と考えるが、短期的には安全運転の支援機能が付いたサポカーや近距離の移動を支援する電動車椅子等の利用も有効な対策と思われる。

和歌山市におかれては、こうした自らの意思で自由に移動できる手段の充実・確保への支援も含めて、高齢者のニーズに応じた様々な対策を講じられるよう要望する。

観光・食品部会

① 2025年大阪・関西万博を契機とした観光客の誘客について

令和4年4月に和歌山県知事と和歌山県商工会議所連合会会長が共同代表となり「2025年国際博覧会和歌山推進協議会」を立ち上げ、官民一体で県内での機運醸成や県内企業への情報発信に取り組んでいる。

大阪・関西万博は期間内の来場者が約2,820万人、経済波及効果は約2兆円と試算されているビッグイベントであり、和歌山市への誘客につなげることで和歌山の経済浮揚におけるビッグチャンスであると捉えている。

しかしながら、昭和45年の大阪万博の際には、万博の効果を期待し多くの宿泊業者が改修等を行ったものの、事業者からは期待したほどの集客が得られなかったと聞いている。

前回と同じ状況にならないためにも、市としても市内の観光地への誘客につながるような周遊プランの作成やプロモーション等、積極的な誘客促進を強くお願いしたい。

② 「御三家 紀州弁当」の活用ならびに市内で開催されるイベント等にて配られる仕出し弁当の地元業者への継続的な優先発注について

和歌山市の魅力である観光地や食材等を周知することは、市の観光振興にとって非常に効果的であると考えている。については、和歌山市の魅力を発信するために、県外からの参加者や関係者が来和する大会やイベント等が和歌山市内で開催される場合は、特定の事業者を斡旋することは難しいと思うが、地元仕出し弁当業者への優先発注をお願いするとともに地元の食材をふんだんに使用し、包装紙に和歌山城を掲載したおもてなし弁当『御三家 紀州弁当』（平成29年食祭WAKAYAMAにて選定）を継続的に優先して発注いただきたい。

③ 和歌山市内の観光・食品事業者向け支援策の充実について

観光・食品事業者については新型コロナウイルス感染症が2類から5類に移行され、経済活動が徐々にコロナ以前の状態に戻りつつあるものの、完全に回復したとは言い切れない状況である。

また、原材料価格の高騰等の影響により利益が得づらい状況となっており、依然として厳しい状況が続いている。

市当局においては、これまでコロナ禍において「中小企業サポート補助金」や「事業再構築支援補助金」等の支援策を講じていただいております。大変ありがたく感謝申し上げますところである。引き続き、経済情勢を的確に把握し、機動的に支援策を講じていただくよう要望する。

情報通信部会

① 和歌山を訪れる観光客を意識したフリーWi-Fiの整備促進について

2025年大阪・関西万博に合わせ、和歌山市にも多くの観光客の誘客を期待するところである。多くの観光客は現地で観光情報や交通手段をインターネット検索することが多いと言われており、また最近ではSNSへの投稿による観光地の情報発信も活発である。それらインターネットの活用にはやはりWi-Fiが重要となるのではないかと考えられる。

全国の中でも和歌山県のWi-Fi整備状況は進んでいる。しかし、Wi-Fiの面的拡大は進んだものの、テレワークの拡大等により、これまでの公衆Wi-Fiではセキュリティ対策や高速・大容量化等新たな市場ニーズには対応できなくなってきたという課題が新たに顕在化している。

今後新たなニーズに対応したWi-Fiへの更改、さらなる面的拡大に取り組んでいただくよう要望する。

文化サービス部会

① 外国人住民の受け入れに関する取組について

企業の人手不足や人材確保が課題となる中、当県でも外国人労働者を雇用している事業所数および外国人労働者数が過去最高を記録するなど、外国人住民が増加している。一方で、労働者をはじめとした外国人住民やその配偶者・子どもにおいては、語学力不足や家庭の事情などで十分な教育を受けることができない場合もある。

そのような中、外国人の労働力は十分な戦力であり、長期的に安心して働ける環境づくりを進めていくこと、また和歌山にいられた外国人が1人残さず日本語教育を受けられる仕組みを構築することが重要である。

特に、小学校が日本語教育における重要な拠点となるため、子どもの日本語学習について『外国人が各市への住民登録→日本語のテストを受ける機会の提供→レベルに応じての日本語教育→各学校での就学』というスキームを、行政が中心となって民間の日本語学校との連携により構築されたい。

② 和歌山市における SDGs への活発な取組について

現在、持続可能な社会に貢献する企業を評価する動きが広がっている中、今後 SDGs の実現に向けた取組は、企業の事業活動における絶対条件となることが想定される。和歌山市においては、令和元年度より「SDGs 未来都市」に選定されるなど、SDGs の実現に向けて積極的に取り組んでいただいているが、今後より大きな流れを作っていくためには、中小企業・小規模事業者においても SDGs を意識した企業経営を広めていくことが不可欠である。

については、持続可能な社会実現に向けて、さらなる中小企業・小規模事業者の参画を促すため、優良事業所に対する表彰制度の創設など SDGs に係る取組への支援強化を図っていただくとともに、中小企業・小規模事業者へ積極的な情報発信を行い、SDGs を周知・普及する取組を要望する。

③ 地域への愛着を育むための市内小中学生への教育について

和歌山市においては、昭和 60 年をピークに人口減少が続いており、特に若い世代の人口流出が顕著である。それを食い止めるためには、地元に対し愛着を持てる教育を子どもの頃から行うことが必要であると考えます。当商工会議所においても、昨年度よりわかやま商工まつりの中で、小学生以下を対象に地域における様々な職業を体験できるイベントやローカルファースト推進への取組を行っている。

和歌山市においては、令和 3 年度に市立有功東小学校にて「バイ (Buy) ローカル (地元のを積極的に買おう)」に関する授業を既に実施いただいているが、今後、このような取組を授業の一環として、和歌山市内全域の小・中学生に対し行うことで、地元・和歌山への愛着を育むことができるような教育の推進を要望する。

医療・福祉部会

① 福祉事業者専用の感染症相談窓口体制の構築について

疫病等が発生した場合、重症化リスクのある方や高齢者に対応する福祉事業者にとって、事業所内の感染予防対策・発生時の対処が重要課題である。事業所内に新型コロナウイルス感染者が発生した際、保健所に電話がつながりにくい等、適切な指示が得られず早期に対処することが困難な状況であった。人命を預かる福祉事業者が、今後このような疫病が発生した際、早期に対処できるよう、市役所内に福祉事業の専門知識を有している相談員を配置した福祉事業者専用の電話相談窓口体制を確立していただくよう要望する。

② 和歌山市地域生活支援事業における給付金算定基準の周知について

和歌山市が実施する「地域生活支援事業」の要綱では、支援時間のうち利用者を送迎する時間は算入できないこととなっているが、実際に送迎中に、てんかん発作を起こした利用者や、車を止め対応するなどの事例があり、障害の種別によっては運転中の支援が必要なケースが多いため、運転者にも介護支援能力が求められている。市からは「独自の加算等の新設については困難であるが、そういった事例が発生した場合、その時間を介護時間として算定できる場合があり担当課へ個別にご相談ください」との回答をいただいている。その内容を「運営の手引き」に明記し、事例により算定できる旨を広く周知することを要望する。

③ 健康維持・リフレッシュ事業の周知強化ならびに利用促進について

「健康維持・リフレッシュ事業」として、要介護度区分 3、4 又は 5 で在宅生活している方を対象に、安価で柔道整復・鍼・灸・あん摩マッサージ指圧を受けられる和歌山市独自のサービスが事業化されている。(月 4 回まで/自己負担 1 回 200 円)

本事業は、平成 13 年から開始されているが、20 年以上経った現在でも利用者・介護関係者ともに認知度が低く、ケアマネージャーのロコミ等に頼っている部分が多い。

今後は、分かりやすい説明で本制度を広く周知することを要望する。

④ 地域包括支援センターの一層の活性化について

地域包括支援センターは、地域の高齢者や介護を必要とする方にとって、誰でも気軽に相談できる機関として、市内15ヶ所に設けられている。

本センターの活動をさらに活性化させ、管轄地域での相談数を増やすことで、地域の役に立ちたいと考えている小規模介護事業所へのサービス利用希望者・介護施設入所希望者の紹介件数を増やしていただけるよう、センターとしての機能強化を図られたい。併せて、それらの相談・紹介件数等についても開示するなど、様々な情報を発信していただけるよう要望する。

⑤ 東南海・南海地震や大規模自然災害発生時における要介護者等の避難対策の強化について

東南海・南海地震や大規模自然災害発生時における避難対策等については、地域や自治体が一体となって行うなど、行政におかれては既に対策を講じていただいているところではある。特に、医療や介護を必要とする方、いわゆる災害弱者を安全にかつ速やかに避難させるための対策強化（防災アプリの活用方法やハザードマップの周知等）を要望する。

併せて、災害発生時には要支援者の個別計画が重要となってくることから、本計画の策定について早急に進めていただくよう要望する。

⑥ 特定技能「介護分野」新設に伴う受け入れ対象施設の拡大について

平成31年4月施行の特定技能1号における特定産業分野に「介護」が新設されたことは、人材確保に追われる介護現場においては専門人材としての活躍が大いに期待できる。

特定技能「介護」の主な業務は、入浴や食事などの介助やそれに付随する支援介護などで、幅広い仕事に就くことができる一方、利用者の居宅で実施するものは対象外となっており、同様に、住宅型有料老人ホーム等における介護も対象外である。それらの施設においても介護人材不足の状況はひっ迫しており、より多くの人員を必要としているため、資格を有している職員が同行し介護サービスを提供した場合や、ヘルパー2級以上の資格を有している外国人材は活用を認める等、形態によっては対象として組み込んでいただけるよう国への働きかけをお願いしたい。

金融業部会

① 金融教育の浸透策について

和歌山市では市民の資産形成に関する消費者教育講座等を実施し、情報提供および啓発活動にご尽力いただいているだけでなく、小・中学校の家庭科、中学校の公民科などの教科を中心に、児童生徒の発達段階を踏まえ、消費者教育や金融経済教育を実施されている。

昨年4月より成人年齢が18歳に引き下げられたことに伴い、特に成人に近い高校生には、金融リテラシーの向上が重要であると考えられ、また今後、政府が勧める「貯蓄から投資へ」の動きも加速することが予想される。

こうした中で、昨年度も提案したが、和歌山商工会議所では銀行や証券会社等の金融機関による「現役の金融エキスパートの講師派遣」を行うこととしているので、教育委員会におかれては教職員の負担軽減の視点も含めて、この取組の活用を各学校に働きかけていただくよう要望する。

② 主要道路周辺の美化について

和歌山市では、道路管理者（国・県・市町村）が連携した「紀州路クリーン大作戦」等を通して、主要幹線道路の路肩や中央分離帯付近の清掃を実施されているところである。中心市街地活性化のためにも、道路の活性化のためにも、おもてなしの心で来訪される皆様をお迎えする取組の一環として、引き続き、道路の美化にご尽力をいただきたい。

また令和3年度から鳥の糞の被害が大きい元寺町2丁目交差点から堀詰橋まではムクドリ被害の防除対策を週一回のペースで実施されており、一定の効果は出ているようである。しかしながら、残念なことに依然として糞が多く、美化に成功したとは言えない状況にある。自然相手で難しい部分もあると思うが、和歌山市の顔でもある地域であるので、より効果的な対策の実施をお願いしたい。

女性会

① 女性のキャリアアップ支援に向けた企業の環境整備促進について

昨今、企業立案部門や管理的部門、創造的な職種等での女性の活躍が期待されているが、厚生労働省の調査では、企業の課長級以上の管理職に占める女性の割合は昨年度 12.7%であり、年々増加傾向にはあるが、ここ 10 年でみてもほとんど伸びておらず、国際的にみれば低い水準であり今後も長期的な取組が必要である。

女性の活躍は、企業にとって多様で新たな価値を生み出し、日本経済の今後の成長のためにも必要不可欠であり、企業間での危機感が高まっているが、個別の課題解決にまで至っていない状況である。そうした民間企業の動きを促進する意味でも和歌山市におかれても、女性の管理職等がより一層活用できるような企業の環境整備を進められるよう取り組んでいただきたい。

② 女性の社会進出等に向けたサポートについて

女性の就業率の高まりに伴い共働き世帯が増加しており、児童に対して放課後に安心・安全な場を提供する若竹学級の必要性が一層高まっている。

昨年要望した土曜日の若竹学級の開級について、令和 3 年度に実施したアンケート調査では希望している方が少数であったと回答をいただいております。こちらについては、引き続き状況を見ながら柔軟な対応をお願いします。

また、平日の放課後については、一部の学校では定員を超過している状況であり、若竹学級へ入れない方も多いと聞いている。さらに、夏休み等の長期休暇の期間、子どもの預け先に困っているという声も聞いている。

女性の社会進出、少子化対策、人手不足等の社会的課題解決のためにも、定員超過で受け入れられない学級の定員増、長期休暇期間等のスポットでの受け入れを実施いただき、若竹学級の一層の充実に努められるよう要望する。

③ 観光客を呼び込むための情報発信について

新型コロナウイルスが本年 5 月 8 日に感染症法上 5 類に引き下げられて以降、日本人旅行者だけでなくインバウンドも増加しており、コロナ前を上回る勢いが感じられる。

和歌山県では、本年から始まった「ダイヤモンドイヤー」(弘法大師生誕 1250 年、世界遺産登録 20 周年、大阪・関西万博) にあたり、高野・熊野の聖地と心や体を癒すリゾート地という本県の特徴を表した新たなキャッチフレーズ「聖地リゾート！和歌山」を制定し、観光PRに一層力を入れられている。

和歌山市においても、和歌山城や和歌浦の絶景に加え、最近人気の自然と食の「四季の郷」やアニメで高付加価値化した「友ヶ島」など、魅力溢れる観光資源がたくさんあり、こうした観光資源を複数つないだ面的な観光ルートをPRに取り組んでいただき、和歌山市内へ多くの人に来ていただけるような滞在型の観光客の誘客に取り組まれることを要望する。

また、人に優しい観光スポットや宿泊施設の整備を進めるとともに、情報発信することにより、小さな子ども連れや高齢者が喜んで訪れてくれる観光地を築かれることを要望する。